平成27年度

ー第 1 5 回 (定例・臨時) ー

教育委員会議事録

開	会	平成28年	1月	8日	午前 午後	16時30分	}			
閉	会	平成28年	1月	8日	午前 午後	17時45分				
会議場	易所	教育委員室								
* =	. #	花山院	弘匡	三 出	佐藤	進	出	森本哲次	圧	
委員出	5 火	藤井宣	夫	出	高本	恭子	出			
議事録	署名	教 育	長							
委	員	教育長職務代	理者							
書	記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室								

議 案 及 び 議 事 内 容	結果								
次 第									
議決事項1 学校教育の指導の重点について									
報告事項1 平成27年12月定例県議会の概要について	承認								
〇吉田教育長「ただ今から、平成27年度第15回定例教育委員会を開催いたします。本日は委員全 員出席で、委員会は成立しております。」									
〇吉田教育長「まず、前々回及び前回の定例教育委員会議事録の承認についてで す。お手元に配布している議事録について、各委員内容をご確認ください。ご承認 をいただけますか。」									
※ 各委員一致で承認									

議決事項1 学校教育の指導の重点について

〇吉田教育長「それでは議決事項 1 『学校教育の指導の重点』について、ご説明をお願いします。」

〇大西学校教育課長「学校教育の指導の重点について、ご説明します。

本県の学校教育の充実、教育振興を目指して、平成21年1月に『奈良県学校教育の指導方針』を定めました。これに基づき、毎年、その年の重点として、取り組むべき課題や全学校での具体的な取組内容、県教育委員会が進める事業内容をまとめたリーフレットを作成しています。市町村教育委員会や各幼稚園、学校等に対して示すことによって、本県の学校教育の充実、教育振興に役立てる目的で作成しています。

今年、教育大綱が定まれば修正が必要と考えますが、今の時点では『奈良県学校教育の指導方針』に基づき、例年と同じような形でリーフレット案を作成しております。

昨年度との変更点や特徴のある内容について、ご説明させていただきます。

表紙に、教育長が目指す『学ぶ意欲の向上』を盛り込み、『子どもたちの学ぶ意欲を高め、魅力と活力ある園・学校をつくるために』と示させていただきました。

見開きのページは、主に実際に児童生徒と直接向き合う教員などに向けて、指導の重点を示すものと位置づけています。

左側の指導の重点(目標)については、昨年度と基本的には同じです。中央の調査結果が示す子どもの現状については、データを新しくして、グラフを入れ替えています。昨年の調査における理科の成績に基づいて、中央に学習意欲についてのレーダーチャートを入れ、全国順位も記載しています。家庭学習の状況については、昨年度と同じ内容となっています。規範意識についてのレーダーチャートも、最新の内容について、国が示す四つの観点に沿って整理しています。

暴力行為のグラフ、児童生徒の生活の様子については、昨年度と同じです。

中央下の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果については、経年変化が分かる折れ線グラフに変えました。昨年度は運動場芝生化のグラフを掲載していましたが、今年度は『運動が好き』のグラフに変えています。

今年度の主な取組については、平成28年度主に行う事業について整理をさせていただきました。クローズアップとして特出ししている項目について、全国学力学習状況調査での理科の結果が、本県は低かったので、今回は『理数教育の充実』を追加しています。

裏面は、学校全体の経営に関わる管理職や主幹教諭に向けたページとして位置付けています。 昨年度まで『教員の指導力の向上』としていましたが、学校全体の運営に関わる職員も対象に含めるため、今年度は『教職員の指導力の向上』に改めています。教職員の指導力の向上に当たっ

ては、ICTの活用ということを含めています。

教育長のメッセージについては、『教育は人なり』、『教師は学び続ける』、『教師は子ども の心に火をつける』というメッセージとさせていただきました。

2月中に、各市町村教育委員会や学校等に配布させていただく予定です。 以上です。」

- 〇吉田教育長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」
- 〇花山院委員「今年から18歳に選挙権を引き下げることについて、国民にとっては非常に大きな 意義であり権利です。公的な教育機関が何をどうせよというものではないですが、このことを受 けて、個人の思想や信条に影響を与えないよう、指導については充分注意するように、雰囲気で も分かる表現を加えておけば良いと思います。」
- 〇大西学校教育課長「指導の手引きは別に定めようと考えていますが、指導の重点にも加えるよう、文言も含め検討させていただきます。」
- 〇吉田教育長「今年6月に教育大綱が策定されますが、その後の指導の重点は具体にどうなりますか。」
- 〇大西学校教育課長「教育大綱がどこまで踏み込んだ内容になるか現時点では分かりませんが、 今年度は必要に応じて、別に通知を発出するなどで補うことも考えています。翌年度は教育大綱 を十分に踏まえた内容にしたいと考えています。」
- 〇奥田企画管理室長補佐「教育大綱は振興計画を兼ねる位置付けにしたいと考えていて、引き続き、計画を実行するアクションプランを作っていく作業になります。アクションプランには予算も関わるので、もう少し先になり、指導の重点もアクションプランに沿った内容になると思います。」
- 〇佐藤委員「指導の重点は年度内で変更はしないということでしたら、なるべく教育大綱案の内容を踏まえておくべきと考えますが。」
- 〇大西学校教育課長「今の時点で判明していることと取組を整理させていただきます。」
- 〇吉田教育長「教育大綱には来年度取り組むことを定めるということですが、例えばシチズンシップ教育は、指導の重点にはどのように反映されていますか。」
- 〇大西学校教育課長「シチズンシップ教育の具体な項目、授業についてのことは、今回の指導の 重点には記載していません。花山院委員よりご指摘をいただいたこともあり、歴史的な大きな変 化なので、加味した内容に改めたいと思います。」
- 〇吉田教育長「平成26年度の点検・評価に関して、文教くらし委員会でもご指摘をいただいたIC T活用指導力が低位であるということの対応について、指導の重点案に記載された内容では不十分と思います。」
- 〇大西学校教育課長「ICTの活用については、記載する内容を再度検討させていただきます。」
- 〇吉田教育長「教職員の指導力の向上に、幼・小・中学校間をはじめ異校種間の円滑な接続とともに、若手教職員に対する研修を充実させ、全教職員の指導力の向上に努めるとありますが、学校教育課が進めようとしている、中学校区単位で小・中学校合同で研修を実施するということについて、教育大綱には成果目標50%で加える予定と聞いています。

アクションプランなどで目標や取組が定められてから取り組むのではなく、アクションプラン

等に定められる内容に対して、もっと積極的に取り組むよう、指導の重点にも記載すべきと思います。」

- 〇大西学校教育課長「これまでも異校種間の合同研修については、似たような内容で記載しておりましたが、もっと分かりやすいように内容を再度検討します。」
- 〇吉田教育長「作成されるアクションプランを教育委員会分として整理すれば、それがそのまま 指導の重点に置き換えて運用することができるかもしれません。そこに定められる予定の内容 は、予めできるだけ指導の重点として盛り込んでおいたほうが、スムーズに移行できると思いま す。」
- 〇大西学校教育課長「盛り込める範囲で再度検討させていただき、改めて案をお示しします。」
- ○藤井委員「取組内容や数値目標だけでなく、結果的に子どもたちが満足できたか等、求める成果も何らかの形で定めるほうが良いと思います。」
- 〇大西学校教育課長「大きな課題であり重要であると思いますので、改めて検討させていただき ます。」
- 〇奥田企画管理室長補佐「点検・評価についても、教育大綱を受けて来年度抜本的に見直す方向です。ご指摘の満足度について、成果目標と併せて公表されることになると思います。」
- 〇吉田教育長「県学力・学習状況調査の結果はどこに掲載されていますか。」
- 〇大西学校教育課長「データは経年のことも考慮し、全国学力・学習状況調査の結果を掲載する こととして、県学力・学習状況調査の結果はここでは示していません。」
- 〇吉田教育長「県学力・学習状況調査の結果はどのように分析し、発信する予定ですか。」
- 〇大西学校教育課長「全国学力・学習状況調査と同様、調査結果の内容を記者発表、公表をする とともに、学校現場に対しては説明会を実施しています。

教育委員会に対しては、記者発表の内容でご説明させていただきました。」

- 〇安井次長「地教委と各学校を対象に、全国調査の結果と県学力・学習状況調査の結果も含めた 内容で報告させていただき、どのように授業改善していくか、説明会を開催しています。」
- 〇吉田教育長「県学力・学習状況調査を実施したので、結果を踏まえた内容を盛り込むことができないか、検討してください。」
- 〇吉田教育長「他にご意見がないようですので、来週早々に修正案を各委員に送っていただき、 内容をご確認いただくこととし、議決事項1については保留としてよろしいか。」

※各委員一致

〇吉田教育長「議決事項1については保留といたします。」

報告事項1 平成27年12月定例県議会の概要について

〇吉田教育長「それでは議決事項2『平成27年12月定例県議会の概要』について、ご説明をお願いします。」

〇中村次長「平成27年12月定例県議会の概要についてご報告します。

日程ですが、12月1日に開会し、12月14日に閉会、会期は14日間でした。12月4日、7日は本会議代表質問、8日と9日は一般質問、10日に文教くらし委員会が開催されました。

教育委員会関係の提出議案については2議案です。

一つ目、平成27年度奈良県一般会計補正予算案です。県有史跡地内で発生したナラ枯れ対策事業については、橿原市の新沢千塚古墳群にてナラ枯れが確認されましたので、周辺等への被害拡大防止のための措置をとるためのものです。

二つ目は条例改正です。附属機関の見直しに伴い、六つの附属機関を廃止するなどのため、所要の改正を行うものです。教育委員会が所管する附属機関で廃止するものは、奈良県教職員結核対策専門委員会です。これについては、昨年11月の定例教育委員会で議決いただいたものです。

本会議と文教くらし委員会での質問、答弁等の概要をご報告します。

代表質問は3人の議員から4項目、一般質問は3人の議員から3項目の質問がありました。 まず代表質問と答弁の概要です。

介護職員の確保について、創生奈良の川口議員より質問があり、二階堂高校において1年生全員が社会福祉法人の施設で実習を行い、高齢者との交流を通して、共に支え合って生きる大切さを学んでいることについて教育長より答弁がありました。

子どもの意見表明権を保障した学校運営について、共産党の宮本議員より質問があり、公民科の教科学習だけではなく、特別活動を含む学校教育全体を通して、社会的自立と社会参画の力を育む教育の推進について、教育長より答弁がありました。

また、引き続き宮本議員より学校図書館の充実について質問があり、司書教諭等を対象とした研修の実施、子どもが主体的に本に触れる機会を増やす取組について、教育長より答弁がありました。

性的マイノリティへの理解促進について、民主党の猪奥議員より質問があり、各学校への支援 助言の充実等について、教育長より答弁がありました。

次に一般質問の概要です。

特別支援学校の教育の充実について自由民主党の池田議員より、唐古・鍵遺跡の整備について 自民党絆の松本議員より、ソーラーシステムを活用した県内の公立学校の空調整備と、公共施設 への再生可能エネルギーの導入促進について民主党の田尻議員より質問がそれぞれあり、教育長 より答弁がありました。

文教くらし委員会では、奈良署跡地の発掘調査について、組み体操についてなどの質問がありました。議会閉会日に委員長報告があり、教育委員会関連議案は可決・成立しました。 以上です。」

- 〇吉田教育長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」
- 〇吉田教育長「他にご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

〇吉田教育長「報告事項1については承認いたします。」

その他報告事項

○吉田教育長「その他報告事項について、報告願います。」

〇大西学校教育課長「平成28年度奈良県立特別支援学校幼稚部高等部入学者募集人員についてご 報告します。

盲学校、ろう学校の幼稚部、特別支援学校の高等部については、これまで事前の教育相談を通じて、希望されている全ての幼児生徒を受け入れています。平成28年度も基本的には同じ方針で行いたいと考えています。

なお各学校の募集人員は、平成27年12月1日現在の希望者数をもとに、1学級当たり、幼稚部は定員5名の学級数分、高等部は定員8名の学級数分を基礎として、算出しています。盲学校の幼稚部募集人員は15名で、内訳は3歳児、4歳時、5歳児がそれぞれ定員5名1クラスずつとなります。

以上です。」

〇沼田保健体育課長「平成27年度全国高校総合体育大会奈良県実行委員会、高校生活動わっしょい倭リーダー会の解散式についてご報告します。

高校生による高校生の大会であるインターハイを盛り上げるために、県高等学校生徒会連絡会各ブロック8校及び会場地高等学校6校の生徒により、昨年6月に発足した高校生活動わっしょい倭リーダー会は、『元気発信 奈良から全国へ』のキャッチフレーズのもと、会場地市町村及び会場地住民との連携、協働による取組を進めるという、奈良県高校生活動基本方針に則り、地域の方々と様々な活動を展開し、大会を成功に導いてくれました。

約1年半にわたる活動の締めくくりとしまして、12月24日に解散式を開催しました。なお、高校生活動報告書は事務局にて作成し、後日配布させていただく予定です。

以上です。」

- 〇吉田教育長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」
- 〇吉田教育長「他にご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

- ○吉田教育長「その他報告事項については承認いたします。」
- 〇吉田教育長「それではこれをもちまして、本日の委員会を終了します。」